

大使館情報

2016年11月

【目次】

1. ブラジル・マクロ経済情勢

- (1) 経済情勢等（10月発表の経済指標）
- (2) 経済政策等
- (3) 中銀の金融政策等
- (4) 為替市場
- (5) 株式市場

2. ブラジル政治情勢

内政

- (1) 統一地方選挙の実施
- (2) マルセラ大統領夫人の「クリアンサ・フェリス」プログラム大使就任
- (3) ルーラ元大統領に対する新たな起訴状の受理
- (4) 下院における選挙制度改革特別委員会の始動
- (5) クーニャ前下院議長の逮捕
- (6) コロール元大統領の捜査及び上院付警察官の逮捕
- (7) 歳出上限設定を定める憲法改正法案の進捗

外政

- (1) テメル大統領のアルゼンチン訪問
- (2) テメル大統領のパラグアイ訪問
- (3) テメル大統領のBRICS首脳会合出席
- (4) テメル大統領訪日
- (5) ベネズエラ情勢
- (6) CPLP閣僚・首脳会合

3. トピックス

- (1) ブラジル穀物輸送インフラ改善に係るセミナーの開催
- (2) クリチバ市における生け花展示会及び和食講演会・講習会の実施（在クリチバ総領事館）

4. 大使館からのお知らせ

- (1) 文化イベント
- (2) ブラジル渡航情報

1. ブラジル・マクロ経済情勢

(1) 経済情勢等 (10月発表の経済指標)

- (ア) 中銀が週次で発表しているエコノミスト等への調査に基づく経済成長予測に関し、10月28日時点では、本年の経済成長率は▲3.30%で4週連続の下方修正、明年の経済成長率は1.21%とされた。また、本年のインフレ率見通しは6.88%で7週連続の下方修正、明年のインフレ率見通しは5.00%とされた。
- (イ) 9月の拡大消費者物価指数 (IPCA) は単月で0.08%となり、前月の0.44%から大きく下落した。食料・飲料費 (▲0.29%) が一転して大幅なマイナスを記録したことが寄与した。また、本年当初からの累計で5.51%、12か月累計では8.48%の上昇となり、依然として政府のインフレ目標の上限である6.5%を上回る水準となっている。
- (ウ) 8月の鉱工業生産指数は、前年同月比▲5.2%で30か月連続のマイナス、前月比でも▲3.8%となり、4か月ぶりにマイナスに転じた。
- (エ) 9月の貿易収支は、輸出額は158.02億ドル (前年同月比▲2.1%、前月比▲7.0%)、輸入額は119.87億ドル (前年同月比▲9.2%、前月比▲6.7%) で、差し引き38.15億ドル (前年同月比+29.5%、前月比▲7.8%) で19か月連続の貿易黒字を記録した。
- (オ) 8月の小売売上高は、前年同月比▲5.5%で17か月連続のマイナス、前月比でも▲0.6%となり、2か月連続のマイナスを記録した。
- (カ) 全国の失業率 (7～9月の移動平均) は11.8%となり、前回の公表値 (6～8月の移動平均) から横ばいであった。

(2) 経済政策等

- (ア) 10月10日、連邦議会下院は、本会議において歳出に上限を設定する憲法改正案について1回目の票決を行い、賛成366票、反対111票の多数で可決した。
- (イ) 10月16日、テメル大統領は、ゴア (インド) で開催された第8回 BRICS 首脳会議において、ブラジル経済は危機を乗り越え、軌道に乗りつつあり、2017年のブラジル経済の予測は改善されていると述べた。
- (ウ) 10月25日、連邦議会下院は、本会議において歳出に上限を設定する憲法改正案について2回目の票決を行い、賛成359票、反対116票の多数で可決し、上院に送付されることとなった。

(3) 中銀の金融政策等

10月19日、中銀の通貨政策委員会 (Copom) は、政策金利 (Selic) を0.25%引き下げて14.00%とする旨を全会一致で決定した。なお、政策金利の据え置き以外の決定は10回ぶり、政策金利の引下げは4年ぶりとなった。

(4) 為替市場

- (ア) 10月のドル・レアル為替相場は、1ドル=3.1～3.2レアル台の比較的狭いレンジで徐々にドル安・レアル高が進行する展開となった。
- (イ) 月の前半は、3日に行われた第1回統一地方選で連立与党が勝利したことに加え、下

院で歳出に上限を設ける憲法改正案が圧倒的な賛成票を得て可決されたこと等が好感され、1ドル=3.2リアル前後までリアル高が進行した。

(ウ) 月の後半は、中銀が市場の予想どおり利下げを決定したものの、声明文の内容がタカ派との見方が強まったことに加え、歳出の上限を設定する憲法改正案への期待と国内実需による自国通貨買い等の要因でリアル高が進行したものの、月末にかけて予想比で強い米国のGDP等を受けてやや反落した。月末は1ドル=3.1936リアルで取引を終えた(前月比2.1%のドル安・リアル高)。

(5) 株式市場

(ア) 10月のブラジルの株式相場(Ibovespa指数)は、ほぼ一貫して大きく上昇する値動きとなった。

(イ) 月の前半は、通貨リアルと同様に統一地方選における連立与党の勝利に加え、原油高を受けてエネルギー関連株を中心に株価は上昇し、60,000ポイント台を回復した。

(ウ) 月の後半は、テメル大統領の景気回復に自信を示す発言が好感されたことに加え、主要輸出産品である鉄鉱石の価格上昇や大手金融機関の好決算等が相次いだことから、株価の上昇トレンドが継続した。月末の株価は64,925ポイントとなり、前月比+11.2%の大幅な上昇となった。

2. ブラジル政治情勢

【内政】

(1) 統一地方選挙の実施

(ア) 2日、統一地方選挙(全国約5,500市の市長選挙及び市議会議員選挙)が行われた。

(イ) 主要7都市の市長選挙のうち、特定候補が過半数で当選したのはサンパウロ市のみ(ジョアン・ドリア候補, PSDB: ブラジル社会民主党)。リオデジャネイロやクリチバナなど6市では、30日の決選投票に持ち越されることとなった。

(ウ) 30日の市長選挙決選投票(18の州都を含む全国57市)では、PSDBが最多の14市で勝利、続くPMDBも9市で勝利した。PTはレシフェ市など7都市で候補者が決選に残っていたがいずれも敗北した。

(エ) 第一回投票及び今次決選投票を通じて、最終的に、計5,482市長ポストのうち、PMDBが最多1,038ポストを獲得(前回選挙から1.67%増)、次いでPSDBが803ポストを獲得した(前回選挙から15.54%増)。

(2) マルセラ大統領夫人の「クリアンサ・フェリス」プログラム大使就任

(ア) 5日、大統領府において、マルセラ・テメル大統領夫人の「クリアンサ・フェリス(子供達の幸せ)」プログラム大使就任が発表された。

(イ) 同プログラムは社会農村開発省と協力して実施され、ボルサ・ファミリア(低所得者向け条件付現金給付政策)の受給対象である児童約60万人に対して、生後3歳までの医療費を給付する計画。

(3) ルーラ元大統領に対する新たな起訴状の受理

- (ア) 13日、ブラジル連邦区連邦裁判官オリヴェイラ判事は、ルーラ元大統領に対する新たな起訴状を受理。起訴内容は、同元大統領が大統領時代に、訪問した外国首脳に対し、伯大手ゼネコンによる建設事業受注に向けた口利きをした疑い。
- (イ) これにより、ルーラ元大統領に対して3件の公判が動くこととなった。1件目の起訴内容はペトロbras元国際局長に対する証言措置の働きかけ(捜査妨害)、2件目はOAS社から保養地マンションや不正資金等の収賄及び資金洗浄の疑いとされる。

(4) 下院における選挙制度改革特別委員会の始動

- (ア) 19日、連邦下院は、選挙制度改革に関する特別委員会を始動させた。下院は非拘束名簿式比例代表制を採用しており、拘束名簿式に改める是非等について今後議論されていく見込み。
- (イ) なお、上院では、政治・選挙制度改革に関する憲法改正案が本会議に上程され、多数政党が存在する現行政治制度の見直し、当選後に離党した議員は議員資格を剥奪する等の措置が議論されている。一方、特に選挙制度の見直しについては様々な論点があり、そのため上院の審議に並行して、下院でも選挙制度改革に特化した特別委員会が設置されたもの。

(5) クーニャ前下院議長の逮捕

- (ア) 19日、連邦警察は、クーニャ前下院議長の身柄をブラジルで拘束し、クリチバ連邦裁判所で取調べを行うために同前議長をクリチバに護送した。
- (イ) クーニャ前議長は、様々な不正を通じて賄賂を得ていた上に、海外口座に不正資金を隠匿していたとされる。海外資産の所在により国外逃亡するおそれがあるとして、連邦警察は連邦裁判官の許可を得て身柄拘束に踏み切ったもの。
- (ウ) 同日、連邦警察は、クーニャ前議長所有の高級自動車(ポルシェ2台の他、ランドローヴァー等7台)を含む資産についても家宅捜索で押収したと発表した。

(6) コロール元大統領の捜査及び上院付警察官の逮捕

- (ア) 21日、連邦警察捜査官はコロール上院議員(元大統領)の院内オフィス捜査、及び、上院内警察に対する家宅捜査を実施し、上院内警察4名を逮捕した。
- (イ) 同警察官4名の容疑は、コロール容疑者に対する捜査の動きを内密に把握し、捜査妨害を行おうとした疑い。
- (ウ) コロール元大統領については、2010年から2014年にかけて、2,900万リアルに上る収賄の疑いで、ジャノー連邦検事総長が起訴状を发出していた。

(7) 歳出上限設定を定める憲法改正法案の進捗

25日、連邦議会下院は、歳出上限設定を定める憲法改正法案につき2度目の審議を行い、同法案を賛成359票、反対116票(棄権2。その他欠席)の賛成多数で可決した。これにより、12月にも上院での審議が開始される見込み。

【外政】

(1) テメル大統領のアルゼンチン訪問

- (ア) 3日、テメル大統領は、セーハ外相、ジュンギマン国防相、ペレイラ産業貿易相、モラエス法務相と共にアルゼンチンを公式訪問。マクリ亜大統領と首脳会談、共同記者会見等を行った。
- (イ) 両大統領は、本年5月に発足した「二国間政策調整メカニズム」を通じ政策協調を促進することで一致すると共に、両国間の通商・投資促進、各種障壁の撤廃、自動車生産における協力、農産品貿易の促進、航空分野及び観光分野での協力を促進することで一致した。
- (ウ) テメル大統領は、伯、亜、ウルグアイ、パラグアイ4カ国がコンセンサスに基づき、ベネズエラにメルコスール規則遵守の最後の期間を設けたが、同期限が過ぎれば、ベネズエラは加盟国としての資格を失うであろうと述べると共に、より憂慮すべきは同国で起こっている人権侵害や政府による大統領罷免に向けた国民投票の拒否である旨表明した。

(2) テメル大統領のパラグアイ訪問

- (ア) 3日、テメル大統領は亜に続き、パラグアイを公式訪問し、カルテス大統領と会談すると共に、その後、両国閣僚を交えた拡大二国間会合が行われた。
- (イ) 両首脳は二国間及び地域のテーマについて意見を交わし、両国間の自動車協定、二重課税防止協定、民事・刑事分野における司法協力協定等の交渉を進めることに合意した。会談後、両国外相間で、ブロードバンドの相互接続に関する協力を強化する事業に関する覚書が署名された。
- (ウ) メルコスールに関しては、民主機構の正常な機能が加盟国にとっての根本的な柱であるとの認識が共有された模様。テメル大統領は、カルテス大統領に伯を公式訪問するよう招待した。

(3) テメル大統領の BRICS 首脳会合出席

- (ア) 15～16日、テメル大統領はインド・ゴアで開催された BRICS 首脳会合に出席すると共に、各国の企業家を交えた会合、BIMSTEC（ベンガル湾多分野技術経済協カイニシアティブ）諸国との拡大首脳会合等に参加した。
- (イ) 席上、テメル大統領は、BRICS は伯にとって「主要な貿易パートナー」であり、「投資の源」として戦略的な重要性を有するフォーラムであると述べ、政治安定性、司法の保障、巨大な消費市場を有する伯への投資拡大を呼びかけた。
- (ウ) 17日、テメル大統領はモディ印首相と会談し、両国間の戦略的パートナーシップを確認すると共に、更なる協力強化及び投資円滑化を進めることで一致した。会談を受け、農業研究及び薬剤規制に関する当局間協力に係る覚書が署名され、今後伯からインドに対し各分野のミッションが派遣されることとなった。

(4) テメル大統領訪日

- (ア) 18～19日、テメル大統領は、伯国家元首の公式訪問として11年振りに日本を訪問した。19日、テメル大統領は東京において天皇陛下と会見し、その後、安倍総理との間で首脳会談を行った。
- (イ) テメル大統領は、首脳会談後の共同記者会見で「伯では、法的安定性と規制予見可能性に係る環境を確立している。伯経済の回復は、外国からの更なる投資、対外貿易、特に日本の投資を通じてなされることを強く自覚している。」と述べ、安倍総理に対し、伯が投資にとって安全かつ良好な環境を強固にしていることを伝えた。会談後、日伯両国はインフラ分野プロジェクトに係る協力文書に署名を行った。
- (ウ) テメル大統領は、経団連本部において日本企業との昼食会にも出席。伯大統領府によると、大統領は現政権が伯への投資を呼び寄せるために、必要なマクロ経済の安定と法的安定性の確保のために実施している方策を紹介した。

(5) ベネズエラ情勢

- (ア) 22日、伯はベネズエラ情勢に関する他のOAS諸国（米、亜、加、墨、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ）と共に共同声明を発出した。
- (イ) 同声明は、ベネズエラ・ポリバル共和国の国家選挙評議会（CNE）が、国民投票実施に必要な20%の署名集めのプロセスを延期する決定を行ったことに対する深い懸念を表明しつつ、同国の全ての政治関係者が国民対話に向けた迅速かつ平和裏に努力を行うと共に、民主主義及び社会的安定に資する持続的解決がなされることを強く要請。

(6) CPLP閣僚・首脳会合

- (ア) 31日から11月1日にかけて、ブラジルにおいて、ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の第21回閣僚会合及び第11回首脳会合が開催された。加盟国（アンゴラ、ブラジル、カーボヴェルデ、ギニアビサウ、モザンビーク、ポルトガル、サントメ・プリンシペ、東ティモール、赤道ギニア）から首脳・閣僚級が訪伯し、会議に出席、テメル大統領、セーハ外務大臣は各国首脳・閣僚との間で二国間会談を行った。
- (イ) 首脳会合の結果、外交・政治協力、開発協力、ポルトガル語文化・言語普及等に関する「ブラジル宣言」が採択された。伯は2018年のカーボヴェルデでの首脳会合までの間、議長国を務める。
- (ウ) 日本は2014年7月からCPLPのオブザーバー国であり、今般の会合には在ブラジル日本国大使館より、日本政府代表として藤村和広臨時代理大使他が出席した。

3. トピックス

(1) ブラジル穀物輸送インフラ改善に係るセミナーの開催

10月27日、ブラジルにおいて、日本の農林水産省主催の「ブラジル穀物輸送インフラ改善に係るセミナー」が開催された。日本側からは農林水産省及び民間企業等、ブラジル側

からは農務省、運輸省をはじめとする関係省庁及びマトピバ地域の4州政府等、双方合わせて約70名が参加した。セミナーでは、ブラジルにおける穀物輸送インフラ整備に関する日本側の関心事項に答える形で、ブラジル政府及び各州政府からのプレゼンテーションが実施された。



(2) クリチバ市における生け花展示会及び和食講演会・講習会の実施（在クリチバ総領事館）

(ア) 10月22～23日、クリチバ総領事館はクリチバ市市営市場及びクリチバ日伯文化援護協会と共催し、同市場において生け花展示会及び和食講演会、同協会において和食講演会・講習会を実施した。

(イ) 生け花展示会

クリチバ市に所在する生け花3団体（池坊、小原、山月）がクリチバ市市営市場内において、生け花の展示及びレクチャー・デモンストレーションを実施した。会場には約1200人の市民が訪れ、生け花の美しさに加えて、各団体の花の生け方の違いを知る機会となり、日本文化への理解を深めた。

(ウ) 和食講演会・講習会

サンパウロ在住の小池信也日本食普及親善大使を当地に招へいし、クリチバ市市営市場及びクリチバ日伯文化援護協会において和食講演会・講習会を実施した。10月22日、クリチバ市市営市場では約150名の一般市民及び日本食レストラン関係者に対して「一汁三菜」や「鰹節、昆布及び椎茸を使用した出し汁の取り方」について講演し、出し汁を使用した「南瓜のすり流し」を参加者に試食して頂いた。10月23日、クリチバ日伯文化援護協会では約40名の同団体婦人部会員他に対して上述内容の講演に加えて、「焼き鮭混ぜご飯」「リブローズ味噌漬サイコロステーキ」「白和え」の料理講習会を実施した。講演会・講習会の参加者からは、出し汁のとり方や食材選びの大切さ、彩りの重要さ等、日本食に対する知識を深めることができたと評価する声が寄せられた。



生け花展示会の様子 1



生け花展示会の様子 2



クリチバ市市営市場和食講演会の様子 1



クリチバ市市営市場和食講演会の様子 2



クリチバ日伯文化援護協会和食講演会・講習会の様子 1



クリチバ日伯文化援護協会和食講演会・講習会の様子 2

4. 大使館からのお知らせ

(1) 文化イベント

講演会「東アジアの安全保障環境」(リオデジャネイロ)

日時：11月3日（木）10時

場所：ジェットウリオ・ヴァルガス財団（FGV）13階講堂

内容：山上信吾国際問題研究所所長代行による，世界と東アジアの安全保障に関する講演。

講演会「The Geopolitics of East Asia and The New Geometries of Cooperation」（リオデジャネイロ）

日時：11月3日（木）15時

場所：ブラジル国際関係研究所（CEBRI）12階講堂

内容：CEBRIが主催する，山上信吾国際問題研究所所長代行とCEBRI研究員による，世界と東アジアの安全保障に関する講演。

リオ・ガストロノミアにおける日本酒紹介（リオデジャネイロ）

日時：11月4日（金）17時

場所：マウア埠頭 イベント「リオ・ガストロノミア」会場内

内容：当地の日本酒ソムリエ，ヤスミン・ヨナシロ氏による日本酒講演。日本酒のテイスティングも行う。

第12回日伯友情交流絵画展（サンパウロ）

日時：11月8日（火）～17日（木）10時～17時

場所：在サンパウロ総領事館多目的ホール

内容：ブラジル岐阜県人会及び在サンパウロ総領事館の共催で，日伯両国の画家による絵画展を実施する。

アナポリス日本文化紹介（ゴイアス州）

日時：11月10日（木），11日（金）

講演会場：私立ウニエヴァンジェリカ大学内講堂

映画上映場所：シネ・プライム，アナ・ショッピングセンター，Av. Universitária, 2221 - Vila Santa Izabel - Anápolis-GO

内容：2009年，2010年に作成された映画4作品が上映される。11日には国費留学生説明会が開かれる。

日本映画上映（レシフェ）

日時：11月10日（木）～12日（土）

場所：レシフェ市 カイシャ・クルトゥラル

内容：国際交流基金の巡回上映。自然とのふれあいをテーマにした映画4作品のほかラブストーリー1作品，風景描写が美しい新海誠監督のアニメ1作品を上映する。

美港会展覧会（リオデジャネイロ）

日時：11月18日（金）～25日（金）

場所：アルゼンチン領事館文化センター

内容：リオデジャネイロで活躍する日本人・日系人・日本と関係のあるブラジル人のアーティストたちによる展覧会。子供たちによるオリンピックをテーマにした芸術作品も特別展示される。

第9回ヴァレンサ日本文化祭（リオデジャネイロ）

日時：11月19日（土）

場所：ジョゼ・フォンセカ州立学校

内容：リオ州ヴァレンサにおいて、伝統的な盆踊り・和太鼓・武道の実演・和食など、様々な日本文化が楽しめる。

第20回レシフェ日本市（レシフェ）

日時：11月20日（日）

場所：レシフェ旧市街歩行者天国

内容：「武道」をテーマに、生け花、折り紙、日本語、太鼓、武道及びポップカルチャーなど日本文化の総合的な紹介を行う。舞台の目玉としてサンパウロより「斉藤悟琉舞道場」を招き沖縄の踊りを披露する。

（2）ブラジル渡航情報

（ア）外務省 海外安全ホームページ

各国の危険情報や安全対策など、海外赴任、出張及び旅行をする際の留意点が掲載されている。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（イ）ブラジル渡航情報

①危険情報

5月18日付で内容を改訂したので御確認いただきたい。以下の地域が「レベル1：十分注意してください。」となっているので、詳細をホームページで確認いただきたい。

- ・ブラジリア連邦区（継続）
- ・サンパウロ州大サンパウロ圏及びカンピーナス市（継続）
- ・リオデジャネイロ州大リオ圏（継続）
- ・アマゾナス州大マナウス圏（継続）
- ・パラ州大ベレン圏（継続）
- ・ペルナンブコ州大レシフェ圏（継続）
- ・バイア州大サルバドール圏（継続）
- ・エスピリトサント州大ビトリア圏（継続）
- ・パラナ州大クリチバ圏（継続）
- ・リオ・グランデ・ド・スル州ポルトアレグレ市（継続）

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo.asp?id=259>

②安全対策基礎データ

主要各州、都市毎の犯罪発生状況、防犯対策及び滞在時の留意事項等に加え、査証、出入国審査や大使館、総領事館の緊急連絡先が掲載されている。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=259>

③テロ・誘拐情勢

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror.asp?id=259>